

令和7年度 主要事業評価シート

① 基本事項

計画コード	23013	事業名	がん患者支援事業				
事業手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助等 ☐ その他()						
施策体系	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実		予算科目	会計	01:一般会計	
	基本施策	01:健康づくりの推進と地域医療の充実			款	04:衛生費	
	施策の方向	03:疾病予防と重症化予防の推進			項	01:保健衛生費	
	重点プロジェクト	-			目	01:保健衛生総務費	
事業期間	R 6 年度 ~ R - 年度		主な根拠法令等		-		

評価分類	A1
------	----

担当部署	
部	健康福祉部
課	健康推進課 健康増進G

② 事業概要 (P)

事業の必要性(経緯・背景等)	事業の対象(誰に、何に対して)	事業の目的(どのような状態にしたいのか)	事業の内容(どのような取組を行うのか)
近年、がん医療が進歩したことにより、治療を続けながら社会生活を送る人が増えている。治療中であっても自分らしく生活を送ることができるよう、がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図る必要がある。	がん患者、ドナー登録者及びドナー登録者所属事業所	がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図る。また、公益財団法人骨髓移植推進財団が実施する骨髓バンク事業におけるドナー登録者の増加を図る。	がんの治療に伴う外見の変化を予防または補完する医療用ウィッグなどの補正具等の購入費を助成する。 40歳未満のがん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、在宅での生活支援に係る費用を助成する。 骨髓バンク事業におけるドナー及びドナーが所属する事業所の負担軽減を図るため助成金を交付する。

③ 事業の実施状況 (P・D)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
事業計画			○医療用ウィッグ等購入費助成金の交付 ○若年在宅支援サービス費助成金の交付 ○骨髓等移植ドナー助成金の交付	○医療用ウィッグ等購入費助成金の交付 ○若年在宅支援サービス費助成金の交付 ○骨髓等移植ドナー助成金の交付		
活動実績 (計画通り実施できたか)			医療用ウィッグ等購入費助成金の交付22件、若年在宅支援サービス費助成金の交付0件、骨髓等移植ドナー助成金の交付0件 事業の周知のために、広報、ホームページでの情報提供行い、県を通じて地域がん診療連携拠点病院等にも助成の実施について情報提供を行った。	医療用ウィッグ等購入費助成金の交付22件、若年在宅支援サービス費助成金、骨髓等移植ドナー助成金の交付0件。 事業の周知のために、広報やホームページで情報提供を行うとともに、市内事業所等や県を通じた地域がん診療連携拠点病院へも情報提供を行った。		
計画額	事業費		2,200千円	943千円	1,200千円	1,186千円
	国・県支出金		980千円	436千円	600千円	558千円
	地方債					0千円
	その他					0千円
	一般財源			1,220千円	507千円	600千円
決算額	事業費			424千円		424千円
	国・県支出金			212千円		212千円
	地方債			0千円		0千円
	その他			0千円		0千円
	一般財源			212千円		212千円
①期間内計画額(R4-7)		3,400千円	②期間外計画額(R8-)	-	①+②総計画額	3,400千円

前年度からの繰越額	0千円
当年度の最終予算額	1,186千円
次年度への繰越額	0千円

⑤ 成果 (C)	判定	事業実施により得られた成果(誰に(何に)対してどのような効果があったか)	事業の対象	事業の目的
	B	医療用ウィッグ等購入費助成金を交付することで、がん患者の治療と社会生活の支援を図ることができた。また、助成金制度の周知については市の広報やホームページを活用し、広く市民に周知するとともに、県を通じて地域がん診療連携拠点病院等にも周知を行ったことにより、対象者となる可能性の高い人に情報が届きやすくなり、制度の認知度向上につなげることができた。	がん患者、ドナー登録者及びドナー登録者所属事業所	がん患者の治療と社会参加を支援し、療養生活の質の維持・向上を図る。また、公益財団法人骨髄移植推進財団が実施する骨髄バンク事業におけるドナー登録者の増加を図る。
	まずまず成果を得た			

⑦事業の展開（Ａ）	方向性	
	標準事業に移行	今後の事業内容や規模等を踏まえ、標準事業に移行する。
	改善・見直し内容	
	令和8年度で対応する(した)もの 対象者が制度を正しく認識し、適切に活用できるよう、引き続き市の広報やホームページを活用した周知に努めつつ、事業内容と規模を踏まえ、標準事業へ移行する。	令和9年度以降で対応するもの —

1次評価者	健康福祉部 健康推進課 健康増進GL 平形 義朗
最終評価者	健康福祉部 健康推進課長 櫻井 こころ